

**国文祭・芸文祭みやざき2020「宮崎の食文化」講演会等実施業務委託
業者選定審査要領**

1 目的

この要領は、国文祭・芸文祭みやざき2020「宮崎の食文化」講演会等実施業務委託企画提案競技に関し、公正かつ適正な審査を実施するために必要な事項を定めるものである。

2 審査員

国民文化祭・障害者芸術文化祭課 課長
課長補佐
企画・広報担当 副主幹
県事業担当 主幹
県事業担当 2名

3 審査基準表

以下のとおり（110点満点）

審査項目		審査項目	配点
項目1	企画提案	各プログラム毎に魅力的かつ実現可能性のある提案がなされているか。	65
項目2	広報	集客が期待できる広報計画であるか。 宮崎の食に関するメッセージ性の高い広報や印刷物が提案されているか。	20
項目3	実施体制	計画的な業務スケジュールが組まれているか。 感染症対策を十分に考慮した会場設営や運営体制がなされているか。	15
項目4	積算の妥当性	適正かつ妥当な積算となっているか。	5
項目5	オンライン配信の実績	オンライン配信に関する業務の受託実績があるか。	5

4 審査方法

- (1) 審査員は各審査項目について、審査の視点から総合的に審査し、5段階で採点する。
- (2) 全ての審査員の点数を合計し、最高点数の業者に決定する。
- (3) 審査の結果、合計点数が同じ場合は、以下の優先順位に従って業者を決定する。
 - ① 最高点の採点（タイを含む）をした審査員数が多い。
 - ② 最高点の採点（タイを含まない）をした審査員数が多い。
 - ③ 審査員が協議の上、業者を決定。
- (4) 提案者が1者の場合は、採点を行った上で業務の円滑な遂行が可能であるかどうか判断を行う。